

令和8年5月11日

お知らせ

課名	税務課
担当	槌谷・原
内線	2655・2652
直通	086-226-7244

自動車税は6月1日までに納付しましょう

4月1日現在、自動車の所有者として自動車検査証（車検証）に登録されている方に課税する自動車税の納期限（6月1日）を周知するため、以下のとおり懸垂幕を掲出するので、お知らせします。

なお、金融機関やコンビニエンスストアのほか、スマートフォン等を用いて、自宅等から簡単・便利にキャッシュレス納付も可能です。

記

- 1 納期限 令和8年6月1日（月）
※令和8年5月1日（金）に納税通知書を発送します。
- 2 懸垂幕の掲出について
場 所 県庁舎左側
掲出期間 5月15日（金）～5月31日（日）
（取り付けは、5月15日（金）9：00頃）
内 容 「自動車税は6月1日までに納めましょう！」
- 3 納付方法 自動車税は次の方法で納付できます。
 - ・金融機関
 - ・コンビニエンスストア
 - ・スマートフォン決済アプリや地方税お支払サイト（クレジットカード、インターネットバンキング等）
 - ・ゆうちょ銀行又は郵便局に設置されている払込機能付きATM
 - ・各県民局税務部又は各地域事務所の窓口（県税窓口）
 - ・口座振替（申込みの翌年度以降の納期限から適用）